



2017年2月8日

各 位

会 社 名 セコム上信越株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 竹田 正弘
(コード：4342、東証第2部)
問 合 せ 先 取締役総務人事部長 霜鳥 浩二
(TEL. 025-281-5000)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社連結子会社であるセコム佐渡株式会社を株式交換により完全子会社化するため、セコム佐渡株主の皆様に対して割当交付する株式を取得するものであります。

なお、セコム佐渡株式会社の完全子会社化については、本日開示の「簡易株式交換による連結子会社（セコム佐渡株式会社）の完全子会社化に関する基本合意のお知らせ」をご参照ください。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	70,000株(上限) ※発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.53%
(3) 株式の取得価格の総額	280,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2017年2月14日から2017年11月30日まで

(ご参考) 2016年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	13,109,412株
自己株式数	89株

以 上